

〔長久手町業務評価票：平成 22 年度業務〕

担当課・係名	福祉 課 福祉 係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号） 158 】
第 5 次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（6） 人がいきいきとつながるまち 地域で支え合う福祉の仕組みをつくる

業務の名称	愛知保護区保護司会活動費補助金				
(1) 根拠法令・条例	保護司法				
(2)実績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	75 (75)	75 (75)	75 (75)	75
(2) 補助率	100.0 %（要綱要領で認められる補助率）				
(4)業務期間	開始した年度	平成 1 1 年度	終了（予定）年度	未定 年度	

(5)業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

①業務目的（達成目標）	だれもが住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、地域の助け合いによる地域福祉を推進し、お互いに支え合うまちを目指します。
②補助対象	愛知保護区保護司会
③平成22年度実績	年 1 回 5 月支払 (豊明市 100,000円 日進市 100,000円 東郷町 75,000円)
④団体の事業活動 (団体への補助の場合)	(1) 更生保護相談（毎月 1 回対象者に対し相談を実施） (2) 尾張東部地区薬物乱用防止活動 (3) 麻薬・覚せい剤乱用防止運動活動 (4) 社会を明るくする運動活動 (団体の全事業費 2,510 千円、うち補助対象額 75 千円、補助金充当率 100 %)

⑤成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア				
	イ				

(6)遂行上の問題点、取組課題、改善方法（簡条書きで簡潔に記載）

今後の課題として会員の資質向上と対象者の就労支援活動の推進

(7)評価	必要性	4	保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与し、使命としていることから、町としてこれを支援する必要がある。	総合評価
	有効性	4	愛知保護区保護司会は、2市2町で運営され4部会を設け、相互の連絡調整や人材確保の促進、研修、研究、犯罪防止活動など名古屋保護観察所長の任命を受けた保護司で地域に貢献する団体である。	4